

福岡県公報

平成17年10月24日
第2452号

目 次

告 示 (第2006号—第2017号)

○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等

(商業・地域経済課) 1

○大規模小売店舗立地法第六条第五項の規定に基づく届出

(商業・地域経済課) 2

○道路の区域の変更

(道路維持課) 2

○道路の供用の開始

(道路維持課) 2

○開発行為に関する工事の完了

(都市計画課) 2

○生活保護法に基づく医療機関の指定

(監査保護課) 3

○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止

(監査保護課) 3

○生活保護法に基づく指定医療機関の所在地の変更

(監査保護課) 3

○生活保護法に基づく施術者の指定

(監査保護課) 4

○生活保護法に基づく指定を受けた施術者の廃止

(監査保護課) 4

○生活保護法に基づく指定を受けた施術者の所在地の変更 (監査保護課) 4

公 告

○平成17年度福岡県製菓衛生師試験の合格者の発表 (生活衛生課) 5

告 示

福岡県告示第2006号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見及び同条第2項の規定に基づき述べられた意見の概要を、同条第3項の規定により次のとお

り公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成17年10月24日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称) マックスバリュ志免店

(2) 所在地 福岡県糟屋郡志免町大字別府字池尻489-1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に関する事項

意見なし

(2) 歩行者の通行の利便の確保等

北東部出入口No.3については、地元住民と十分な協議をすること。

(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

意見なし

(4) 騒音の発生に係る事項

意見なし

(5) 廃棄物に係る事項等

意見なし

(6) 街並みづくり等への配慮等

意見なし

(7) その他

意見なし

3 法第8条第2項の規定に基づき述べられた意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に関する事項

意見なし

(2) 歩行者の通行の利便の確保等

北東部出入口No.3は、通学路及び地域住民の生活道路であり当該敷地以降は道幅が大変狭く、現在でも車両の離合は困難を要している。

進入口を設けることにより、道路事情を知らない人の進入を招くだけで危険である。

従って北東部出入口No.3は、絶対に設置しないでいただきたい。地元としての強い要望である。

また、北東部出入口No.3を閉鎖する代案として、前面道路（空港通り）側2カ所に出入口の設置はできないものか十分にご検討いただきたい。

(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

意見なし

(4) 騒音の発生に係る事項

意見なし

(5) 廃棄物に係る事項等

意見なし

(6) 街並みづくり等への配慮等

意見なし

(7) その他

意見なし

福岡県告示第2007号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗内の店舗面積の合計を同法第3条第1項の基準面積以下とする旨の届出があったので、同法第6条第6項の規定により次のとおり公告する。

平成17年10月24日

福岡県知事 麻 生 渡

届出者の氏名又は名称	大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイワロイタル株式会社	スーパードラッグコスモス田主丸店 福岡県久留米市田主丸町志塚島940番3 外

福岡県告示第2008号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区

域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年10月24日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員(メートル)	延長(メートル)
大牟田	県道	上楠田線 濃施	前	三池郡高田町大字下楠田835番1先から 同郡同町大字濃施185番1先まで	10.0 ～ 25.0	1,241.5
			後	同上	10.0 ～ 25.0	1,241.5

福岡県告示第2009号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成17年10月24日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年10月24日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
大牟田	上楠田線 濃施	三池郡高田町大字下楠田802番先から 同郡同町大字下楠田660番先まで

福岡県告示第2010号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成17年10月24日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

八女郡広川町大字藤田737-4、737-24、1423-21、1425-7、1425-14、1425-26
 、1425-32、1425-40、1425-41、1432-2、1432-8、1432-9、1433-2、1433-5、
 1435-3、1435-6、1435-9から11まで、1438-1、1440-3、1453-5、1453-9、1454-
 1、1454-17、1463-1、1463-10、1463-69、1463-85、1468-5、1468-6、1468-
 11から13まで、1469-33、1469-36、2015-1、2015-5、2106-2、2106-3、2107、
 2108、2555-3、2556-2、2556-3、2565、2566-1、2567-3及び道路・水路である
 町有地の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

久留米市城南町15番地3

財団法人 久留米市開発公社 理事長 柴田 好之

福岡県告示第2011号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関の指定をした
 ので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成17年10月24日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日
春生129	すがはら内科クリニック	春日市大字上白水408-3	17・10・1
前生51	古川整形外科	前原市前原中央3丁目12-7	17・9・15
小生92	医療法人山下こどもクリニック	小郡市横隈735-5	17・9・1
久生歯285	山下歯科医院	久留米市野中町907	17・9・1
久地生歯4	スマイル歯科	三潴郡大木町大字八町牟田701-2	17・10・1

女生歯58	小笠原歯科	八女郡星野村12018	17・10・1
飯生歯118	さくら歯科	飯塚市大字横田315-3	17・10・1
福津生薬16	健生堂薬局	福津市中央6丁目6-16	17・9・1
糸島生薬1	ふれんど薬局	糸島郡志摩町大字初43-24	17・9・1
筑生薬45	くらかず薬局	筑後市大字蔵敷1042-1	17・9・1
小生薬39	さかい薬局美鈴の杜店	小郡市三沢5093-16美鈴の杜2-3街区1号	17・9・1
久生薬197	天神ファーマシー	久留米市東町377-2竹下第1ビル1F	17・9・1
大生薬150	くぬぎ薬局	大牟田市大字今山2343-1	17・10・1
田川生訪6	国民健康保険赤池町コスモス診療所訪問看護ステーション	田川郡赤池町大字赤池970-1-2	17・4・1
田生訪10	リハビリ訪問看護ステーションすばる	田川市大字川宮63-3	17・8・1

福岡県告示第2012号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から
 廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成17年10月24日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
小生83	山下こどもクリニック	小郡市横隈735-5	17・8・31
久生歯168	山下歯科医院	久留米市野中町907	17・8・31
女生歯10	山本歯科医院	八女郡星野村12018	17・4・19
糸生薬46	有限会社コトブキ調剤薬局初支店	糸島郡志摩町大字初字浜田43番24	17・8・31
筑生歯39	くらかず薬局	筑後市大字蔵敷1042-1	17・8・31

福岡県告示第2013号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成17年10月24日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	旧所在地	新所在地	変更年月日
築生75	たかの内科消化器科クリニック	築上郡新吉富村大字大瀬字川原田118-1	築上郡上毛町大字大瀬118-1	17・10・11
築生65	医療法人福田医院	築上郡新吉富村大字宇野246-1	築上郡上毛町大字宇野246-1	17・10・11
築生74	医療法人野中内科クリニック	築上郡新吉富村大字宇野1050-1	築上郡上毛町大字宇野1050-1	17・10・11
築生48	笠原医院	築上郡新吉富村大字垂水986-2	築上郡上毛町大字垂水986-2	17・10・11
築生47	大平村國民健康保険直営診療所	築上郡大平村大字東下1577	築上郡上毛町大字東下1577	17・10・11
田川生歯75	中津原歯科診療所	田川郡香春町大字中津原1815-11	田川郡香春町大字中津原1810-1	17・8・29
京生歯12	高野歯科医院	築上郡新吉富村大字垂水字下園田1783-7	築上郡上毛町大字垂水1783-7	17・10・11
京生歯52	筒井歯科医院	築上郡新吉富村宇野1042-8	築上郡上毛町大字宇野1042-8	17・10・11
京生薬3	仲元寺薬局	築上郡新吉富村大字宇野899-1	築上郡上毛町大字宇野899-1	17・10・11
京生薬24	新吉富調剤薬局	築上郡新吉富村大字宇野247-1	築上郡上毛町大字宇野247-1	17・10・11
京生薬46	ほたる薬局	築上郡新吉富村大字大瀬字川原田118-3	築上郡上毛町大字大瀬118-3	17・10・11
京生薬50	有限会社たいへい調剤薬局	築上郡大平村大字東下1577-3	築上郡上毛町大字東下1577-3	17・10・11

福岡県告示第2014号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定に基づき、施術者の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成17年10月24日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日
像生マ5	井原伊津子（あゆむ宗像施術所）	宗像市日の里7丁目25-14	17・9・2
春生柔23	城戸淳子（春日原整骨院）	春日市春日原北町3丁目25	17・10・1
像生柔16	小田明（小田整骨院）	宗像市池田3116-2	17・9・12
像生柔17	北村明奈（小田整骨院）	宗像市池田3116-2	17・9・12
像生柔18	諸藤三幸（小田整骨院）	宗像市池田3116-2	17・9・12
粕生柔24	松田大次老（心気道タフス整骨院）	糟屋郡久山町大字山田1183-1	17・9・8
粕生柔25	山田敏代和（心気道タフス整骨院）	糟屋郡久山町大字山田1183-1	17・9・8

福岡県告示第2015号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定を受けた施術者から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成17年10月24日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
飯生マ5	岡本敬子	飯塚市新飯塚13-2	17・9・1

福岡県告示第2016号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定を受けた施術者から所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2

の規定により次のように告示する。

平成17年10月24日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
生マ447	垂水鍼灸療院	築上郡新吉富村大字垂水335-2	築上郡上毛町大字垂水335-2	17・10・11
久生柔59	はるり鍼灸整骨院	久留米市西町956	久留米市西町958-9	17・9・2

□ 公 告 □

公告

平成17年度福岡県製菓衛生師試験（平成17年9月22日実施）の合格者の受験番号を次のように発表する。

平成17年10月24日

福岡県知事 麻生 渡

| 受験番号 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 1 | 15 | 27 | 37 | 48 | 64 | 78 | 92 |
| 2 | 17 | 28 | 38 | 49 | 65 | 79 | 93 |
| 3 | 18 | 29 | 39 | 52 | 67 | 80 | 94 |
| 6 | 19 | 30 | 40 | 53 | 69 | 81 | 95 |
| 7 | 21 | 31 | 41 | 54 | 70 | 83 | 96 |
| 8 | 22 | 32 | 42 | 56 | 71 | 84 | |
| 11 | 23 | 33 | 43 | 60 | 74 | 85 | |
| 12 | 24 | 34 | 44 | 61 | 75 | 86 | |
| 13 | 25 | 35 | 45 | 62 | 76 | 87 | |
| 14 | 26 | 36 | 46 | 63 | 77 | 89 | |

発行 福岡市博多区東公園七番七号
(総務部行政経営企画課)

販印 売刷 株式会社山下謙一
福岡市東区箱崎六丁目六番四
川頭島弘文一
六番四
一社号

定価 一箇月一、三五〇円(税込・郵便料別)